

2024年11月22日

ニッセイプラス少額短期保険株式会社

ニッセイプラス少額短期保険の「ママとこどもの1000daysほけん」が

岡山県備前市の妊娠保険加入支援事業に参画

～備前市内の妊婦さんには、妊娠期間中に支払った保険料を備前市が全額補助～

日本生命保険相互会社（社長：清水博）の子会社であるニッセイプラス少額短期保険株式会社（代表取締役社長：光本正、以下「ニッセイプラス」）は、岡山県備前市の妊娠保険加入支援事業に参画したことをお知らせします。

1. 背景

少子高齢化が進む中、全国の各自治体は出産・子育て支援に力を入れています。こうした課題に対し、岡山県備前市では、備前市内に住む妊婦さんが妊娠から出産までの期間を安心して過ごせるよう、**妊娠後に加入した妊娠保険に対して妊娠期間中に支払った保険料を補助する事業**（妊娠保険加入支援事業）を行っており、**ニッセイプラスの「ママとこどもの1000daysほけん」も補助の対象**となっております。

2. ママとこどもの1000daysほけんについて

ニッセイプラスの「ママとこどもの1000daysほけん」の商品概要は以下の通りです。妊娠中～出産後特有の4つのリスク（切迫流産・切迫早産・乳腺炎・子どもの入院）に備える医療保険です。

■商品概要 ※詳しくは約款・重要事項説明書をご確認ください。（正式名称：母子特定疾病保障保険）

ママとこどもの1000daysほけん

月々の保険料 **750円**

最大保険金額 **13万円** ※1

備前市の妊婦さんは全額補助（妊娠期間中）

先輩ママが必要と思った保障を提供！※2

乳腺炎	子どもの入院	切迫早流産
最大で 3人に1人 が発症	0歳児 は5歳以降児の約 5倍 の入院数	最大で 6人に1人 が発症

※1 出産後もご継続頂き、以下保険金が全て支払われた場合（乳腺炎診断時 2万円、子どもの入院時 9万円(日額3,000円 30日間)、切迫早産診断時 1万円、切迫流産診断時 1万円）
 ※2 商品検討にあたり、プレママ・先輩ママ合わせて合計831人に当社独自のアンケートを実施しました

妊娠中		出産後	
切迫流産診断時	保険金 10,000円 一回限り	乳腺炎診断時	保険金 20,000円 一回限り
切迫早産診断時	保険金 10,000円 一回限り	子どもの入院	日額 3,000円 最大30日間、9万円

■申込ページ

https://www.nissay-plus.co.jp/mama1000_new?ch=Qk1aRU5TSEk%3D&rt=TEVBRkxVFA%3D%3D



3. 岡山県備前市の妊娠保険加入支援事業について

2024年4月スタート!

ママと赤ちゃん 応援プロジェクト



備前市妊娠保険加入支援事業

市内のママが、妊娠から出産までの期間を安心して過ごせるよう、妊娠後に加入した医療保険の一部に対し、補助金を交付します。この機会にぜひご利用ください。

どんな制度？

妊娠から出産までの期間における妊娠保険の加入について、保険料の一部を補助します。
(月額上限950円×加入月数)

「妊娠保険」ってなに？

「妊娠保険」とは、妊婦が妊娠後に加入する医療保険です。妊娠から出産までの期間における切迫早産、帝王切開等に係る医療費やこれらに伴う入院費用を対象とした保険をいいます。

対象者

補助金の対象者は、以下の要件を全て満たす方に限ります。

- (1) 親子(母子)健康手帳の交付を受けた日から出産の日まで継続して市内に住所を有すること。
- (2) 親子(母子)健康手帳の交付を受けた日以後に新たに妊娠保険に加入していること。
- (3) 補助金の交付申請の日において、市税の滞納がないこと。

申請方法

出産した日から数えて1ヶ月以内に、申請書と以下の書類をこどもまんなか課まで提出してください。

- (1) 加入した妊娠保険の内容が記載されている約款等の書類の写し
 - (2) 妊娠保険の保険料の支払いが確認できる書類の写し
※市が必要と認めたときはその他の書類の提出を求める場合があります。
- 内容の審査後、申請者様宛に決定通知書をお送りします。

【注意事項】

- ・補助金の対象経費(以下「補助対象経費」といいます。)は、親子(母子)健康手帳の交付を受けた月から出産をした月まで(以下「対象期間」といいます。)に、補助対象者が支払った妊娠保険の保険料のうち、対象期間に係る保険料とします。
- ・補助金の額は、補助対象経費の額とし、対象期間における妊娠保険の加入月数に950円を乗じて得た額を上限とします。
- ・補助金は、申請者が指定した金融機関の口座への振込みの方法により交付します。
- ・市長は、補助金の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定を取り消し、及び既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命じることができます。
 - (1) 虚偽の申請その他不正の手段によって補助金の支給を受けたとき、又は受けようとしたとき。
 - (2) 補助金に関する市の規則及び要綱の規定に違反したとき。
 - (3) その他補助金の支給決定を取り消すべき事由があると認めたとき。

お問い合わせ

備前市役所 こどもまんなか課 こどもまんなか係 〒705-8602 備前市東片上126番地

Tel:0869-64-1853 Fax:0869-64-1847



4. 妊娠・子育て支援事業を考えている自治体募集

妊娠・子育て支援事業において妊娠保険の活用を検討している自治体様は、当社 HP よりお問い合わせください。(問い合わせフォームは[こちら](#))

■会社概要

1. 名称	ニッセイプラス少額短期保険株式会社
2. 代表者	代表取締役社長：光本 正
3. 所在地	東京都千代田区大手町 1-6-1 大手町ビル FINOLAB
4. 設立	2021年4月30日
5. 公式HP	https://www.nissay-plus.co.jp/



以 上